

## 指定管理者制度導入施設の管理運営状況表【対象年度:令和5年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入

所管部・課	県民文化部 文化振興課
指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団

### 1 施設名等

施設名	長野県立美術館	住所	長野市箱清水1-4-4
		電話	026-232-0052
		ホームページ	https://nagano.art.museum

### 2 施設の概要

設置年月	昭和44年6月	根拠条例等	長野県立美術館条例
設置目的	美術に関する資料を収集し、保管し、展示して一般住民の利用に供し、その教養、調査研究等に資するとともに、美術の振興を図り、もって教育、学術及び文化の向上に寄与するために設置		
施設内容	【本館】展示室1(378㎡)、展示室2(449㎡)、展示室3(429㎡)、コレクション展示室(413㎡)、県民ギャラリー、多目的ルーム、交流スペース、アートラボ 【東山魁夷館】展示室(548㎡) 【主な附帯設備】収蔵庫、アートライブラリー、ミュージアムショップ、レストラン、カフェ、レセプションルーム等		
利用料金	・観覧料(コレクション展700円以内、企画展は展覧会により異なる) ・施設利用料(一日一室13,800～71,760円以内)		
開所日	毎週水曜日、祝日の翌日及び年末年始(12月28日から1月3日まで)は休館		
開所時間	9:00～17:00		

### 3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	財団法人長野県文化振興事業団
平成18年度～20年度	指定管理	財団法人長野県文化振興事業団
平成21年度～25年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団
平成26年度～30年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団
平成31年度～令和2年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団

### 4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団	指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)
選定方法	非公募		

### 5 指定管理料(決算ベース)

令和5年度(A)	令和4年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
518,352 千円	497,581 千円	20,771 千円	
	増減理由	原油価格高騰による光熱水費の価格上昇等への対応及び東山魁夷館35周年事業の準備等のため。	

### 6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設及び設備の維持管理に関する業務</li> <li>・美術館の利用の許可及び利用料金に関する業務</li> <li>・博物館法第3条第1項第4号から第11号までに掲げる事業に関する業務</li> <li>・上記業務に附帯する業務</li> </ul>
--

### 7 利用実績等

#### (1) 利用実績【指標:利用者数】

(単位:人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	36,481	59,129	56,923	57,326	67,503	42,892	49,689	50,009	49,060	50,225	45,337	30,834	595,408
令和4年度(B)	51,805	78,273	76,818	107,443	156,723	153,457	91,570	46,841	31,222	28,349	35,733	31,583	889,817
(A)/(B)	70.4	75.5	74.1	53.4	43.1	28.0	54.3	106.8	157.1	177.2	126.9	97.6	66.9
増減要因等	前年度4月～6月は善光寺御開帳の開催、7月～10月は『ジブリパークとジブリ展』の開催により入館者数が伸びたが、R5年度は特別な要因がなかったため、前年度を大きく下回った。しかし、11月～2月については『庵野秀明展』開催により前年度同時期の『戸谷成雄展』と比較し入館者数が増加した。												

#### (2) 利用料金収入

(単位:千円、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	6,480	5,235	4,316	4,421	5,231	22,053	6,189	3,914	25,036	1,631	2,346	25,297	112,149
令和4年度(B)	7,686	11,948	11,224	3,133	3,519	3,708	4,862	80,765	6,229	3,423	3,303	4,956	144,756
(A)/(B)	84.3	43.8	38.5	141.1	148.7	594.7	127.3	4.8	401.9	47.6	71.0	510.4	77.5
増減要因等	9月・12月・3月は3本の共催展終了後、共催者との精算により折半した観覧料を収入としたため、金額が大きくなっている。年度計では、入館者数同様『ジブリパークとジブリ展』の利用料収入の影響が大きく、減少となった。入館者数が前年度の70%弱であったが、利用料収入は前年度の77.5%となり、入館者数と比較すると減少幅は少なかった。												

(様式1)

(3) 利用料金見直しの状況(令和3年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和5年度(A):309日 令和4年度(B):307日	令和5年度(A): 9:00 ~ 17:00 令和4年度(B): 9:00 ~ 17:00	無	

(5) サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページを始めSNS、新聞、雑誌等様々な媒体を活用して美術館や展覧会情報の発信を行った。また、常時アンケートを実施して来館者のニーズ把握に努めた。</li> <li>・コレクション展示が何回でも鑑賞可能な年間パスポートの発行や75歳以上の観覧料割引の拡大、高校生以下の入館料無料を実施した。</li> <li>・レストラン・カフェ、ミュージアムショップを専門業者に委託することにより、商品やサービスの充実を図った。</li> </ul>
--

(6) 利用者の主な声及びその対応状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野市城山公園駐車場が12月25日から有料化された。料金設定については県と共に再三申し入れをしたが、無料時間の設定はなく2時間600円からの設定となった。美術館来館者(有料展覧会観覧者)は100円分の割引きとなっているが、更なる割引きを求める声をいただいている。県と共に美術館来館者や公園利用者が利用しやすい料金設定を長野市と協議していく。</li> <li>・貸館施設利用者から、展示場所がわかりにくく案内表示もないとのご意見があったことから、3F入口や1F入口にポスター掲示板、1Fエントランスやエレベータ前にギャラリー等の案内表示を設置し改善を図っている。</li> </ul>
--

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書及び管理計画書に基づき、設置目的に沿った管理運営が実施できた。	基本協定書、業務仕様書及び年度計画書に基づいた管理運営が実施されたと認められる。	B
平等な利用の確保	<p>本館は、1階～3階どの階からも階段を使わずに入館可能であり、バリアフリートイレは地下から3階の各階に設置。男女トイレ内にもベビーチェア、オストメイト対応の個室を整備するとともに、おむつ替え可能な授乳室も2室設置した。東山館は、おむつ替え可能な授乳室やオストメイト対応のバリアフリートイレを設置した。</p> <p>また、受付では車椅子やベビーカーの貸出しを行い、障がいのある方や子育て中の方など誰でも利用しやすい環境を整えることができた。</p> <p>駐車場については、信州パーキングパーミット制度で指定された方専用とし、車椅子利用者用8区画、その他用8区画を敷地内3箇所に配置した。</p> <p>事業の面では、美術館がだれでも安心してアートと出会う場所となることを目指す「インクルーシブ・プロジェクト」を展開。障がいのある方がより安心して来館できるよう、休館日に展覧会を鑑賞していただく「障がいのある方のための特別鑑賞日」を2回実施した。他方、アートラボでは視覚以外の感覚を使った鑑賞が可能な展覧会を4期に渡って開催した。また、「ひらくツール」として、拡大文字の美術館ガイドや触れて楽しむアートカード、触地図等を整備した。</p>	<p>本館の新築や東山魁夷館の改修工事により、障がいのある方や小さなお子さまをお連れの方などが利用しやすい施設環境が整備された。</p> <p>加えてソフトの面でも、インクルーシブ・プロジェクト等の取組を通じて、誰もが美術館を訪れアートを体験できる機会を提供できるよう努めたことが認められる。</p>	B
利用者サービス向上の取組み	<p>コレクション展では定期的に学芸員によるギャラリートーク、企画展では講演会やワークショップ等を開催することにより、作家や展示作品についての理解を深めていただくことができた。</p> <p>子どもアートラボを毎年開催し、子どもから大人までを対象に様々な造形体験を実施し、アートを身近に感じていただく機会とした。</p> <p>また、所蔵作品の『移動展』を長野県伊那文化会館(伊那市)と南牧村美術民俗資料館(南牧村)で、他館の学芸員との共同企画『交流名品展』を辰野美術館(辰野町)で開催することにより、当館まで来館することが難しい遠隔地の県民にも当館所蔵作品を鑑賞いただくことができた。</p>	<p>美術館利用者が作家や展示作品について理解を深める機会や、アートを身近に感じられる機会提供に努めたことが認められる。</p> <p>また、移動展や交流展の開催により、来館が難しい方でも収蔵作品が鑑賞できる機会を提供していると認められる。</p>	A
自主事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新県立美術館開館にあわせて開発した本館コレクションのクリアファイル、東山魁夷作品の折り畳み傘、御朱印帳、扇子等をミュージアムショップで販売した。</li> <li>・『葛飾北斎展』では、内山和紙のポスター付チケットや北斎の浮世絵をかたどったレリーフチョコレートを製作し販売した。</li> </ul>	収蔵作品に関連した商品や企画展と連動した商品を開発する等、ミュージアムショップの充実が図られている。	A
職員・管理体制	職員・管理体制 常勤職員:27名(R6.3.1現在) 管理計画書に基づき、適正な職員配置を行った。	業務仕様書及び年度計画書に基づく、適正に職員が配置されていると認められる。	B

(様式1)

収支状況	文化庁の文化観光推進事業補助金10,596千円の交付を受け、収入合計663,597千円に対し、支出合計663,597千円であり、収支差額は0となった。財団管理費への繰入金支出は13,101千円であった。	補助金の取得など収入の確保に努め、効率的な管理運営が行われていると認められる。	B
総合評価	<p>「鑑賞」「学び」「交流」「研究」の四つの柱を軸に、企画展やコレクション展の開催、多様な学習プログラムの提供、館内外の団体との連携と交流活動、近現代美術の研究と発信、近現代美術における秀作の収集等を実施した。企画展はバラエティに富んだ5本を開催。</p> <p>特に、『葛飾北斎と3つの信濃～小布施・諏訪・松本展』は、北斎研究に実績のある4館と企画委員会をたちあげ、『富嶽三十六景』全46図をはじめとする錦絵の各揃物や肉筆作品の名品に加え、展覧会の象徴となる祭屋台や天井絵の高精細復元図を出品するなど充実した内容の展覧会となった。</p> <p>また、『とびたつきー池田満寿夫とデモクラートの作家』展は、和歌山県立近代美術館、広島市現代美術館、宇都宮美術館との共同企画の巡回展で、当館の誇る池田満寿夫コレクションの一端を纏めて紹介するよい機会ともなった。</p> <p>コレクション展示としては、当館コレクションを6期に分け、「NAMコレクション展」として展示した。またこれとは別に『新収蔵品展』として、近年新たに購入・受贈した作品のお披露目の展示を実施することができた。東山魁夷館では、当館収蔵品を5期に分け、静謐な世界を表現した東山芸術を制作過程などと併せて紹介した。</p> <p>学習事業では、学校団体見学受入れプログラム等、学校を対象とした各プログラムの実施、子どもから大人までを対象にした鑑賞プログラムとして、「こどもアートラボ」「おやこでトーク」「おとなもトーク」等を実施した。また、人とアートのつなぎ手として活動するアート・コミュニケータ事業を運営。今年度は3期生の募集を行い、新たに25名が正式に加わり、AC自主企画(ACラボ)やACを対象とした勉強会(ACゼミ)などを積極的に行った。年度末には1期生は任期満了となり、デビュー式(卒業式)をへて卒業となった。</p> <p>交流事業では、辰野美術館と連携して実施した交流展や、無料ゾーンであるオープンギャラリーにおける公開制作や各種プロジェクト、県内大学との連携事業などを実施した。また昨年同様、障がいのある方が展覧会を安心して鑑賞できるよう、休館日に開館する特別鑑賞日を2回開催した。</p>	<p>葛飾北斎や庵野秀明等の集客の見込める展覧会や、県ゆかりの作家を焦点を当てた展覧会等、様々なテーマの企画展がバランスよく展開された。</p> <p>また、常設展では本館・東山魁夷館のコレクション展に加えて新収蔵品展を開催するなど、県民の優れた絵画作品の鑑賞機会の充実に努められている。</p> <p>交流・学習事業についても、様々なプログラムが積極的に展開され、アート・コミュニケータや交流展等、地域と連携した取組も進められた。</p> <p>概ね業務仕様書等の内容とおりの成果があり、適正な管理運営が行われていると認められる。</p>	B

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
 B:おおむね仕様書等の内容とおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。  
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。  
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 制度の効果及び施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課の業務・役割分担を明確にし、職員同士の連携を密にして業務を進めること。また、働き方改革を進め長時間労働の解消に努めている。</li> <li>施設や設備に様々な問題が生じているため、引き続き県と協議しながら改善を図っていく。</li> <li>有料化された城山公園駐車場の料金設定については、引き続き県や長野市と協議していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、業務分担と業務量の適正化に努めていただくようお願いしたい。</li> <li>施設や設備の課題に対しては、県全体のファシリティマネジメントの中で、緊急度を勘案しながら、計画的に修繕、改善を行っていく。</li> <li>駐車場の課題については、城山公園一帯の状況を注視しながら、必要に応じて関係機関と協議してまいりたい。</li> </ul>